

第13回アジア欧州会合（ASEM）首脳会合議長声明 （2021年11月25日～26日）

「共通の成長のための多国間主義の強化」

序文

1 第13回アジア欧州会合（ASEM13）は、2021年11月25日から26日までビデオ会議形式で開催された。会合には、アジア及び欧州のASEM参加国の首脳及びハイレベルの代表者、参加者、欧州理事会議長、欧州委員会委員長、ASEAN事務総長が出席した。同首脳会合はカンボジア王国が主催し、フン・セン同国首相が議長を務めた。

2 首脳は、「共通の成長のための多国間主義の強化」というテーマの下で、特に新型コロナウイルス感染症のパンデミックというグローバルかつ地域的な課題に対応可能な、強固で、包摂的で、開かれた多国間主義をさらに推進するために、コンセンサス、対等なパートナーシップ、相互の尊重及び互惠に基づき、対話を強化し、行動指向の協力を促進するにあたり、アジアと欧州間のパートナーシップの重要性について再確認した。本議長声明は、共にASEM13で採択された成果文書である「新型コロナ後の社会経済復興に関するプノンペン宣言」及び「ASEM連結性の今後の道筋」と併せて読まれるべきである。

3 首脳は、ASEM設立25周年を祝しつつ、1996年の設立以降に達成された進展と業績を、満足しつつ振り返るとともに、アジアと欧州間の協力、パートナーシップ及び連結性を更に強化することにコミットした。この点に関して、首脳は、アジア・欧州間のより強固なパートナーシップについての大胆な構想の必要性を強調した、2021年6月22日にハノイで開催されたハイレベル政策対話「ASEM25：変化する世界におけるアジアと欧州のパートナーシップの強化」の実りある成果を歓迎した。

4 首脳は、第12回ASEM首脳会合以降に開催された、交通（2019年12月10日～11日、於：ブダペスト）、外交（2019年12月15日～16日、於：マドリッド）、教育（2019年5月15日～16日、於：ブカレスト）、及び財務（2020年11月6日、於：ダッカ）の各分野におけるASEM閣僚会合の成果を謝意と共に留意した。

5 首脳は、グローバルかつ地域的な課題に取り組むため、国連を中核に据えた国際法のルールと原則に基づく国際秩序を擁護する切迫した必要性を強調した。首脳は、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた進展を加速するため、国連憲章に基づき、平和と

安全、包摂的で持続可能な開発、強靱性と繁栄、人権の促進と保護に向けて協働する決意を表明した。

6 首脳は、それぞれの地域及び世界全体における目下の政治・社会・経済状況について意見交換を行い、ASEMの原則である非公式性、柔軟性、コンセンサス、対等なパートナーシップ及び互恵に沿ったASEMにおける協力を強化する方法について議論した。

7 首脳は、持続可能な連結性は、地域的な経済統合の重要な基礎であり、世界の相互に連結した開発のために不可欠な枠組みであることを認識した。首脳は、「ASEMにおける連結性の定義」と「連結性に関するASEMパスファインダーグループ（APGC）」の最終報告書に沿った形で、連結性に関する更なる作業を推進するとともに、成功した地域的イニシアティブに基づいて推進するというコミットメントを再確認した。この点に関して、首脳は、情報交換の円滑化と、ASEM全体での連結性に関する事業の将来の計画を改善する文書である「ASEM連結性の今後の道筋」を採択した。

8 首脳は、2021年10月26日から28日にビデオ会議形式で開催された第38回及び第39回ASEAN首脳会議及び関連の首脳会議における成功裏の成果を歓迎した。首脳は、ASEAN共同体ビジョン2025の実現を通じたものを含む、地域的アーキテクチャーの発展における、ASEAN主導のメカニズムとその中心的な役割への強い支持を表明した。首脳は、ASEANから提案された、ASEAN中心の地域的アーキテクチャーを強化するイニシアティブに留意した。首脳は、ASEANが地域内及び地域を越えた、平和、安全、安定及び繁栄のための対話、信頼醸成及び協力を促進する役割を評価した。

9 首脳は、国連、国連専門機関及びG20が、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び関連するアディスアベバ行動目標を実施する観点から、持続可能で、包摂的で、強靱な復興を達成し推進することによって、新型コロナウイルス感染症及びパンデミック後の復興を含むグローバルな課題に取り組むための、調整され、協調的な国際的努力を推進する役割を果たしていることを歓迎した。

第1の柱：グローバル及び地域的課題に取り組むための多国間主義の推進

10 首脳は、国際的な平和及び安全の維持、包摂的で持続可能な開発の推進、人権と基本的自由の擁護における、国連、国連専門機関、その他国際機関及び地域機関の重大な役割を強調するとともに、既存の及び新しい地球規模課題により適切に対応するため、国連安全保障理事会の改革、国連総会の再活性化、及び経済社会理事会（ECOSOC）

の強化のための努力を含む進行中の改革プロセスを支持した。

1 1 首脳は、平和と安定への貢献において、信頼醸成措置と予防外交の重要性に留意するとともに、相互尊重、相互理解、相互利益並びに国際関係における武力の行使及び武力による威嚇の放棄の原則を再確認した。

1 2 首脳は、国際の平和と安全に対する脅威である大量破壊兵器（WMDs）とその運搬手段の拡散の危険性に対して懸念を表明した。この点に関して、首脳は、全ての大量破壊兵器（WMDs）の国際的な軍縮・不拡散体制を擁護し、関連する全ての国際文書及び国連安保理決議（UNSCR）の完全な履行を確保することへのコミットメントを強調した。核兵器不拡散条約（NPT）締約国は、第10回NPT運用検討会議の意義ある成果を確保するために協力を強化することの重要性を強調した。

1 3 首脳は、全ての人権は普遍的で、不可分で、相互依存的で、相互に関連していることを再確認した。首脳は、国連憲章と世界人権宣言に従い、人権の促進と保護を含む国際法の尊重に基づいて、平和と安全、持続可能な開発、包摂的成長に向けて協働することへのコミットメントを強調した。首脳はまた、民主的制度の適切な機能と法の支配を確保し、特に新型コロナウイルス感染症パンデミック下のあらゆる形態の差別に反対することへのコミットメントを強調した。

1 4 首脳は、市民空間、人権、ジェンダー平等及び社会的公正を保護・促進し、持続可能な開発のための2030アジェンダの達成を可能とする環境を醸成するに当たり、国内人権機構、NGO、ビジネスセクター、市民社会組織（CSOs）及び学術機関を含む全てのステークホルダーによる建設的な貢献に留意した。

1 5 首脳は、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント及び政治的、経済的及び社会的な生活への意味のある参画は、ASEMの3つの全ての柱を含む、持続可能で包摂的な成長に不可欠であることを再確認した。この点に関して、首脳は、ジェンダーに基づく差別及び暴力を撤廃するとともに、女性が、質の高い教育、働きがいのある仕事、性及び生殖関連も含めた保健医療サービスに公平にアクセスできるようにすることにコミットした。首脳はまた、国連安保理決議1325号と、平和維持における女性に関する国連安保理決議2538号を含むその他関連の決議に従い、世界の平和と安全の促進における、完全で、平等で、意味のある女性の参加にコミットした。この関連で、首脳は、国連安保理決議1325号と女性・平和・安全保障（WPS）に関する関連決議の完全な履行の一環として、2021年10月13日から14日にカンボジアが主催した、女性・平和・安全保障（WPS）に関する第1回アジア欧州フォーラムの開催を評価した。

16 首脳は、非正規移住の流れ、強いられた避難、移民の密入国及び人身取引に関連した人道的危機及び非常事態に深刻な懸念を表明するとともに、それに対応するための協力をさらに強化することで一致した。首脳はまた、難民及び避難民を保護し、支援する重要性を強調した。

17 首脳は、テロ及びテロに通じる暴力的過激主義を防止し、対策をとることが重要であると強調した。この点に関して、首脳は、暴力に通じる過激化、テロ資金の提供、テロ組織によるインターネットの悪用、テロリストの募集、外国人テロ戦闘員及び越境犯罪を防止し、対処することの主要な役割は国家及び各国当局が果たすことを認識し、かつ、国際人権法、国際難民法及び国際人道法を含む国際法上の約束と義務を完全に遵守した上で、ASEMにおける協力を基にさらに推進する意思を再確認した。

18 首脳は、南北関係の進展、朝鮮半島の完全な非核化及び平和体制の構築は、東アジアのみならず世界全体の平和、安全及び安定のために重要であることを強調した。首脳は、朝鮮半島情勢の平和的、外交的かつ政治的な解決への支持を再確認した。首脳は、北朝鮮との対話を再開させるための最近の外交的取組を歓迎した。首脳は、全ての当事者に国連安保理決議の完全な履行を求めた。首脳は、核及びその他の大量破壊兵器(WMD)、並びに弾道ミサイル計画の、完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄に関する国連安保理決議第2397号の要求を強調し、その決議が、北朝鮮の行動を絶えず検討し、また、北朝鮮による遵守の状況に鑑み、制限的措置を強化、調整、停止又は解除する意図を確認していることに留意した。首脳はまた、複数のASEM参加国が表明した、拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念と人権状況に対処することの重要性に関する見解に留意した。

19 首脳は、包括的共同作業計画(JCPOA)及び国連安保理決議第2231号の完全かつ実効的な履行の確保に向けた現在進行中の外交努力に対する一同の支持を再確認し、ウィーンでの協議再開を歓迎した。首脳は、より広い地域における全ての関係国間で地域対話を促進するため現在進行中のイニチアティブを奨励した。

20 首脳は、ミャンマーにおける状況に対して深い懸念を表明するとともに、危機の緊張緩和に向けたASEANの取組への強い支持を確認した。首脳は、ASEANの積極的かつ建設的な役割を認識しつつ、特に危機の永続化を回避するための、「5つのコンセンサス」の時宜を得た、完全な履行を呼びかけるに当たり、2021年4月24日にジャカルタで開催されたASEANリーダーズ・ミーティングでの成果を歓迎した。首脳は、ミャンマーの全ての当事者に対して、平和的対話を行い、国内における暴力を

直ちに停止し、最大の自制を求めるとともに、ミャンマーに対して、外国人を含む恣意的に拘束された全ての者の早期解放と、民主制への移行、国民和解、持続可能な発展への道に戻ることを求めた。首脳はまた、ミャンマーに対して、全ての当事者に面会するためのASEAN特使の訪問の円滑化を求めた。首脳は、ミャンマーに対して、国内の全ての避難民と支援を必要とする人々に対する差別のない人道支援を提供するための、迅速で、安全で必要なアクセスの確保と、国際人道法に従い、人道支援・医療要員への安全の提供を求めた。

2 1 首脳は、ラカイン州における紛争の根本的な原因に対処するための包括的かつ持続的な解決策を見出すことの重要性を強調するとともに、避難民を保護しているバングラデシュを賞讃した。首脳は、ミャンマーとバングラデシュ間のラカイン州からの避難民の帰還に関する合意の早期実施を呼びかけた。首脳は、避難民の、ラカイン州への安全かつ、自発的な、尊厳のある、持続可能な帰還と再定着に導く状況を確認することの必要性を強調した。首脳は、説明責任の重要性を強調し、この点に関する各国及び国際的な取組に留意した。首脳は、ラカイン州に平和、安定、法の支配及び多様なコミュニティ間の和解をもたらし、同州における持続可能かつ公平な発展を確保することへの継続的な支持を表明した。

2 2 首脳は、全ての者の利益のために、特に国連海洋法条約（UNCLOS）を始めとする国際法を完全に遵守しつつ、航行及び上空飛行の自由並びに妨げられない経済活動を堅持し、かつ、海賊及び海上武装強盗と闘うために、平和と安定を維持し、海洋安全保障及び海上安全を確保するとのコミットメントを再確認した。首脳は、懸念を表明し、不安定化させ緊張を高める行動をとらないよう促した。首脳は、国際法に従った紛争の平和的解決、国際法に反する一方的な行動や国連憲章に違反する武力による威嚇又は武力の行使を差し控えること、外交的プロセス及び沿岸国の海域における権利を尊重すること、並びに信頼醸成措置を促進することを呼びかけた。

2 3 首脳は、アフガニスタン情勢について議論した。首脳は、地域の安定を支援し、特に厳しい人道危機に対処するためには国際社会が決定的な役割を有することに留意し、人道支援要員が国内の全ての地域へ滞りなくアクセスできるよう呼びかけた。首脳は、法の支配、特に女性、子供並びに民族的、宗教的、及びその他の少数派に属する人々の権利を含む人権の尊重に基づいた、包括的で完全に代表的な政府の重要性を強調した。首脳はまた、関連する国連安保理決議にのっとり、人権と基本的自由を完全に尊重する形で、出国を希望する全ての外国人とアフガニスタン人の継続的で安全な移動と、安全で秩序立った出国の必要性を強調した。首脳は、治安状況について懸念を表明し、アフガニスタンに二度とテロの温床としてはならないことで一致し、タリバーンに対して、

全てのテロ組織との関係を断ち、断固たる姿勢でテロと闘うコミットメントを果たすことを求めた。

24 首脳は、マレーシア航空MH17便の撃墜に関し、国連安保理決議第2166号に対して完全な支持を再確認した。

25 首脳はまた、共通の関心及び懸念の対象である平和と安全の問題に関する協力を促進・強化する重要性を強調した。

第2の柱：持続可能で包摂的な経済的復興及び成長のための多国間主義の強化

26 首脳は、極端な貧困を含む、あらゆる場所におけるあらゆる形態及び規模の貧困の撲滅は最大の地球規模課題であり、持続可能な開発にとって不可欠な要件であることを認識した。首脳は、貧困を根絶し、飢餓を終わらせ、不平等を軽減し、包摂的で、持続可能な将来を実現し、誰一人取り残さないため、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び関連するアディスアベバ行動目標を実施する完全なコミットメントを強調した。

27 首脳は、新型コロナウイルス感染症が引き起こした課題に照らして、2020年9月7日に発出された新型コロナウイルス感染症に関するASEM議長国及び地域調整国外相声明及び新型コロナウイルス感染症後の社会経済復興に関するプノンペン声明の採択を歓迎した。この2つの声明は、安全で、質の高い、効果的なワクチンの入手可能性、購入可能性、公平なアクセスを確保することで、パンデミックの拡大を効果的に制御し、また、社会・経済的な低迷に対処し、さらに、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に関する政治宣言の完全な実施を促進するというASEM参加国のコミットメントを反映している。

28 首脳はまた、貿易及び投資関係を議論するため、しかるべき時期に経済閣僚会合（EMMA）を含む、定期会合を開催する重要性を強調した。

29 首脳は、災害の数と規模及び、新型コロナウイルス感染症パンデミックによって悪化したその壊滅的な影響に対して深い懸念を表明した。そのため、国連総会決議（A/RES/75/216）及び仙台防災枠組2015-2030に従い、災害リスクを削減し、強靱な開発を推進する努力を強化することにコミットした。首脳は、早期警報を含む、災害に対する強靱性の様々な側面についての知識、優良事例及び能力構築に関する情報共有を拡大するため、ASEM参加国が地域的及び世界的な枠組みに参加するよう奨励した。この点に関して、首脳は、インドネシアで予定されている防災グローバ

ル・プラットフォーム（GPDRR）2022を歓迎した。

30 首脳は、気候変動、異常気象、生物多様性の損失と汚染に関連する増大する地球規模課題に取り組む意思を表明した。首脳は、持続可能なエネルギーへの移行、生物多様性の保全、汚染の削減、温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫としての陸域・海洋生態系の保護、資源効率の促進、循環経済を加速化するために、パリ協定、国連気候変動枠組条約及び国連生物多様性条約への強いコミットメントを再確認した。首脳は、昆明で開催された生物多様性条約第15回締約国会議第一部及びグラスゴーにおける国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）の成果を歓迎した。首脳は、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏2度高い水準を十分に下回るものに抑えること、及びその気温上昇を工業化以前より摂氏1.5度高い水準までのものに制限するための努力を継続するというパリ協定の気温目標を再確認した。首脳は、移行を促進するために資金及び技術を提供する重要性を強調するとともに、この目的に向けて国際協力を強化することにコミットした。ASEM参加国は、COP26の成果に従って、各国の異なる事情を考慮しつつ、2022年末までに、パリ協定の気温目標に整合するよう、必要に応じて国が決定する貢献（NDC）における2030年目標を再検討し、強化する決意を表明した。

31 首脳は、全てのASEM参加国に対して、低廉な、信頼性のある、持続可能で現代的なエネルギーと、生態系の保護と回復への移行を加速することを含む、持続可能で強靱性のある措置を、各自の復興計画の中心に位置付けるよう奨励した。

32 首脳は、海洋プラスチックごみとマイクロプラスチックを含む世界的な海洋汚染事案の増加、過剰漁獲、及び海洋生物生息地の劣化に対して懸念を表明し、国連枠組みにおける海洋ガバナンス及び健全な生態系を改善し、持続可能なブルーエコノミーを促進するために共に努力することを呼びかけた。首脳はまた、陸上起因の汚染の削減、廃棄物の発生抑制と管理、効率的で持続可能な海運に向けた協働、さらに、国連環境総会での議論に参画する意思表示において国際協力を優先させるとした。

33 首脳は、水、エネルギー、食料安全保障、生態系の連携（ネクサス）を促進する主要な政策を評価した。首脳は、ドナウ川流域とメコン川流域の間での地域間協力は、水資源管理の国境を越えた影響という共通の課題が、持続可能で、包摂的な成長と開発に向けた国際協力の機会に転換できることを示すモデルとなることを引き続き確信した。これに関して、首脳は、持続可能な開発に関するASEM対話を更に活用することを奨励した。

34 首脳は、開かれた世界経済を維持することの重大な必要性を強調するとともに、開かれた、公正で、自由で、包摂的で、無差別で、透明性があり、予測可能で、安定した貿易・投資環境を確保するため、WTOの精神、原則及びルールに逆行する一方的な保護主義的措置と慣行を避けることにより、長期的な成長と繁栄のために、開かれた、公正で、透明性があり、包摂的で、無差別的なWTOを中核に据えたルールに基づく多角的貿易体制を強化し、擁護するコミットメントを再確認した。首脳は、そのために、ジュネーブで開催される第12回閣僚会議においてWTO改革を前進させることにコミットした。

35 首脳はまた、ASEMの関連当局が、世界税関機構(WCO)のルールに従い、ASEM参加国間の国境において、新型コロナウイルス感染症ワクチンや医療用品を含むパンデミック対策に必要な物品の移動の更なる円滑化を行うとともに、偽造ワクチンの国際的流通を阻止することへの期待を表明した。

36 首脳は、経済的混乱を最小限にするための鍵は、新型コロナウイルス感染症の拡大をコントロールし、将来の公衆衛生危機を予防することであると認識した。首脳は、特に途上国への継続した支援を確保し、パンデミックにより財政政策が悪影響を受けている両地域において長期的な財政的・金融的安定を高めるため、国際的な開発協力への資金提供に革新的アプローチを追求する必要性を強調した。首脳は、円滑でスムーズな物流網とサプライチェーンの確保にコミットした。首脳は、輸送産業が有する国境を越える性質を認識するとともに、情報、成功事例及びASEM参加国が講じる措置について、定期的に共有することの重要性を強調した。首脳は、2021年10月5日から6日にバンコクで開催された、アジアと欧州間の持続的な輸送連結性に関する国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)フォーラムの成果を歓迎した。

37 首脳は、アジアと欧州の間で中小零細企業を振興すること及び官民連携を推進することの重要性を強調した。それによって、特にクリエイティブ・エコノミーの発展支援、中小零細企業(MSMEs)及び官民連携(PPPs)の科学・技術・イノベーション(STI)能力の促進と強化、デジタル・インフラへのより良いアクセス、バリュー・チェーンへの中小・零細企業の更なる参加、産業クラスター開発等の具体的なイニシアティブとプロジェクトの実施が、アジア欧州財団(ASEF)を含む、共通の成長のための様々な多国間プラットフォームを通じて更に可能になる。

38 首脳は、包摂的な経済成長を促進し、デジタルトランスフォーメーションを推進し、デジタル・デバイドを解消し、開かれた、公平で、安全で、信頼性のあるデジタル環境を構築し、デジタル人材育成スキルを高め、途切れのない国際貿易と企業行動を支

援し、更に、ポスト・コロナの復興に向けた協働を推進するに当たって、デジタル・エコノミーが果たす主要な役割を認識した。首脳は、特に中小零細企業（MSMEs）の間で、デジタル技術の創造と適用のための投資を増加させることで、グローバル市場において我々の経済の競争力を高める必要性を認識した。首脳はまた、デジタル・エコノミーを効果的に取り入れ、技術変革を活用するため、全てのASEMパートナーに対して構造改革を促進するための協働を求めた。

39 首脳は、新型コロナウイルス感染症は情報通信技術（ICTs）における国家と個人の相互依存性が高まっていることを証明したことを認識した。首脳は、グローバルで、開かれ、安全で、安定した、アクセス可能で、平和的なICT環境を確保するために、デジタル連結性に関するASEMの協力を拡大する決意を再確認した。

40 首脳は、連結性の重要性を強調するとともに、持続可能性、開放性、透明性、経済性及び債務持続可能性を考慮しつつ、ASEM参加国によって合意された国際スタンダードに従った質の高いインフラ投資を通じ、経済的強靱性を高める必要性を強調した。この点に関して、首脳は、インフラ投資の重要な原動力として多国間機構及び民間セクター等の様々なステークホルダーの参加を認識し、奨励した。

41 首脳は、国際労働機関、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」及び2030アジェンダの基本原則と労働者の権利に従った、グローバル・サプライチェーンにおける全ての人のための働きがいのある仕事と責任ある企業行動を促進することをコミットした。首脳は、持続した、包摂的な、持続可能な経済成長、完全かつ生産的な雇用、及び全ての人のための働きがいのある仕事を促進するために、政府、雇用主、労働者団体の間の効果的な社会的対話の重要性を強調した。

第3の柱：社会的及び文化的なつながりのための多国間主義の強化

42 首脳は、政治的、経済的な側面のみならず、社会文化的な繋がりや人的側面においても、アジアと欧州の連結性を強化するという、ASEM参加国の共通した利益を強調した。首脳は、開かれた、透明性のある、包摂的な連結性は、全ての人に、特に新型コロナウイルス感染症の影響を軽減し、社会・経済的な復興を促進するとともに、ASEM参加国におけるeラーニングの質を向上させる機会を提供することを強調した。この目的のため、首脳は、2020年9月23日から25日に第1回アジア欧州持続可能な連結性に関する科学会合（AESCON）がシンガポールで開催されたことを歓迎した。

43 首脳は、人類の新たな持続可能な未来に向けた運動を推進させる上で、若者は効

果的なチェンジ・エージェント（変革の仕掛人）であることを認識した。この目的に向けて、首脳は、公的及び政治的生活のあらゆる領域とレベルで若者の意味のある参加を確保することにコミットした。首脳はまた、共通の地球規模課題への対処法に関する成功事例を共有するためのASEM戦略を通じて、ASEM参加国間での教育交流と協力の拡大を奨励した。この関連で、首脳は、「新型コロナ後の世界における持続可能な開発」というテーマの下、2021年11月22日から26日にカンボジアが主催した、第4回アジア欧州財団（ASEF）ヤングリーダーズサミット（ASEFYLS4）の成果であるASEMユース宣言に留意した。

44 首脳は、ボランティア活動は、持続可能な開発のための2030アジェンダの実施において、力強い、分野横断的な手段の一つとなる可能性があり、2030アジェンダは国連総会決議（73/140）「持続可能な開発のための2030アジェンダに向けたボランティア決議」に従い、ASEMのアジェンダを通じて、更に推進する価値があることを認識した。

45 首脳は、持続可能な観光とクリエイティブ・エコノミーには、人と人との連結性、経済協力及び質の高い雇用創出を促進する働きがあると見なした。首脳は、パンデミックにより大打撃を受けている持続可能な観光とクリエイティブ・エコノミーに関する協力を強化する必要性を強調した。

46 首脳は、アジア・欧州間のパートナーシップと協力において重要な要素として、宗教及び信条の自由、宗教間と文化間の対話の促進、文化の多様性の尊重に対するコミットメントを再確認した。この点に関して、首脳は、特に人種差別、外国人排斥、宗教的不寛容その他を含む、あらゆる形態の不寛容と差別を除去する決意を表明した。

47 首脳は、人類の力強さの証となる、世界中のアスリートのための競技の機会として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功裏の開催を賞賛するとともに、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピック競技大会を見据える。

48 首脳は、ASEFの活動が、相互理解と人的交流を促進し、ASEM参加国政府と市民社会との繋がりをより緊密にし、ASEMに關係する情報と活動を普及させ、ASEMの重要性とビジビリティを促進するものとして、これを歓迎し、賞賛した。首脳は、ASEFに対し、引き続きその活動とプログラムをASEMの優先事項に近づけるよう奨励するとともに、ASEM参加国が資金的・人的・プロジェクト関連協力を通じてASEFへの支援を継続することの必要性を強調した。首脳はまた、ASEM参加国の若手外交官に実務的スキル中心の研修を提供するため、2019年にカンボジアのシ

ェムリアップで開催された第7回ASEFパブリック・ディプロマシー研修と2020年にオンラインで開催された第8回ASEFパブリック・ディプロマシー研修の意義を強調した。

49 首脳は、ASEM教育事務局が調整するASEM教育プロセスにおいて、ASEM参加国間の協力と交流の重要性を認識し、2021年12月にタイが主催する第8回ASEM教育大臣会合（ASEMME8）において、ASEM参加国教育大臣に提出予定のASEM教育戦略2030の重要な役割を認識した。首脳は、2021年9月23日から24日にタイがオンラインで主催した、アジャイルな世界における若年学習者の可動性に関するASEMワークショップを歓迎し、この分野におけるASEM協力の更なる推進を期待した。

50 首脳は、2020年9月29日から30日にカンボジアがASEFと連携して主催した、規格外・偽造医薬品に関するアジア欧州バーチャルフォーラム（SFMs）を歓迎した。首脳は、オンライン・オフライン販売の双方における国の規制制度、品質管理能力、監視体制の強化に当たって、WHOへの支援の重要性を強調した。

51 首脳は、ASEM13への準備として、ASEMの活動への価値あるインプットとしてカンボジアが主催した、第11回アジア欧州議員会議（ASEP11）、第10回アジア欧州編集者ラウンドテーブル（ASEFERT10）、及び、アジア欧州経済ビジネスフォーラムの成果及び提言に留意した。首脳はまた、アジアと欧州の芸術的な創造性と多様性を紹介するASEM文化祭（ASEMFest）の開催を評価した。

52 首脳は、ビデオ会議形式による第13回アジア欧州会合（ASEM）の大きな成果について議長国カンボジアに感謝するとともに、2023年に欧州で開催される予定の第14回アジア欧州会合（ASEM14）に期待した。

（了）